福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

①第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

②施設·事業所情報

名称:富士わかば保育園 種別:保育所				
				00 87
代表者氏名:石川 美佳		正貝	(利用人数):	90 名
所在地:富士	所在地:富士市天間 1598-1			
TEL: 0545-71-	-7716	ホーム	ムページ:	
		http:	//www.shinai-kai.jp/f	ujiwakaba/
【施設・事業)	听の概要 】			
開設年月日	: 昭和 51 年 4 月 1 日			
経営法人・	経営法人・設置主体(法人名等): 社会福祉法人 信愛会			
職員数	常勤職員:	14 名	非常勤職員	16 名
専門職員	(専門職の名称)	名		
	保育士	19 名	栄養士	1名
	調理員	2名	嘱託医	1名
	看護師	1名	子育て支援員	3名
	労務員	1名		
施設•設備	(居室数)		(設備等)	
の概要			園庭	

③理念·基本方針

【理念】

子どもの最善の利益・子どもの福祉の増進を踏まえた「受容・安心」

【基本方針】

- 一人ひとりを大切にし、子どもの思いを受け止め、心を育てる保育を目指す
- ・子どもも、保護者も安心して保育園生活が送れるように安全な環境を用意する
- ・保護者の思いを汲みながら、家庭と一体となり、子どもの健全な心身の発達を図る

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 保育者が SDGs について学び、園として実践しています。
- 2)離乳食体験及び相談事業「ぱくぱく」を実施しています。
- 3) 富士市在住の6か月未満の家庭に絵本をプレゼントしています。
- 4) 武道教室を実施しています。
- 5) 5歳児が食事前に「五感味当番」となって給食の感想をみんなに伝えることで、 食への関心を育んでいます。
- 6) ランチルームがあり、一人ひとりの子どもがおいしく安心して食事を楽しめるよう工夫しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年8月24日(契約日) ~
	令和4年3月4日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成22年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- *年3回地域広報誌や各種のおたよりを発行するなど、地域や保護者に積極的な情報発信を 行っています。
- *「子育てサポート事業」として、地域の子育て家庭へ離乳食や絵本の提供を行うととも に、子育ての相談に対応しています。
- *施設長は、地域広報誌に自らの考えを表明し、会議の中で方針等を明確にしています。
- *職員が「休憩時間」を確実に取得できるような体制を整備し、職員の働きやすい環境を整備しています。
- *各クラスに iPad があり、記録の IT 化を進め、保育士の仕事の軽減に努めています。
- *子どもたちの食事に対する関心を深めるための工夫があり、食べる事に対する主体性をはぐくむ環境が整備されています。
- *集団保育と個を尊重する保育がバランスよく行われ、子どもの表情・言葉から安定した保育が行われています。
- * どの保育室も子どもの意思を尊重する遊びの環境が見られ、質の高い保育が展開されています。
- * 自然の中で土の香りが感じられる園庭遊びが常にあり、豊かな保育が展開されています。

◇改善を求められる点

- *保育の質の向上に向け、年に2回自己評価を実施していますが、計画的な実施、分析内容についての検討などの仕組みが、組織として定められていません。
- *ハラスメント規程はあっても、それが現実に機能していないなど、相談体制の確立が不十分です。
- *保護者からの相談に応じる体制はできていますが、相談相手が選べることが文章化されていません。
- * 立地条件から把握された災害の影響とその対策がマニュアルの中に記載されていません。 また、職員の安否確認の方法が確立されていません。
- *標準的な実施方法のマニュアルはありますが、保育が標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みが確立されていません。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

教育・保育や、保護者支援等における組織全体の質の向上を高めるための改善点を認識し、新たなる目標を掲げて取り組んでいけるよう第三者評価を受審しました。受審に向け、職員全員で細かい部分を振り返る中で、改めて子どもの最善の利益のための教育・保育という視点で考えたことにより細かい部分への気づきを多く得ることができました。また、職員ひとりひとりが立場関係なく、保護者へ対する

説明の必要性や保育運営の管理等について理解が深まり、より保育所としての役割 に対する意識が高まりました。

園児ひとりひとりの成長発達や、各家庭に丁寧に関わる姿勢に自信を持つと共 に、頂いた評価から明確になった課題について取り組み、組織として更なる質の向 上に努め、安心して保育所を利用していただける環境を整えていきたいと思いま す。

最後に、第三者評価受審に携わって下さった保護者の皆様と社会福祉協議会の 方々にお礼申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準(a·b·cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

a評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b 以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

	第三者評価結	
	果	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
□ I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а	
〈コメント〉		
理念に保育所の使命等が明記され、基本方針は職員の行動規範となるものである。理念な		
どを園内に掲示するほか、パンフレットやホームページ等に記載している。保護者へは入		

理念に保育所の使命等が明記され、基本方針は職員の行動規範となるものである。理念などを園内に掲示するほか、パンフレットやホームページ等に記載している。保護者へは入園時や進級時に、直接または動画を通して説明し、職員に対しては、各自に理念・綱領・基本方針等をまとめたファイルを配布し、チェックリスト等で周知状況を確認している。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結
		果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・	a
	分析されている。	
〈コメント〉		
当初予算や事業計画作成時および年度途中において経営状況や運営状況等を分析し、運営		

当初予算や事業計画作成時および年度途中において経営状況や運営状況等を分析し、運営会議において、行政の動向や保育のコスト分析、職員配置に対する受け入れ人数、潜在的利用者に関するデータ等の分析を行っている。

 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めてい
 b

 る。

〈コメント〉

経営課題を明確にし、役員には理事会や評議員会で経営状況や運営状況を報告し、職員には部会や園内会議で施設整備の経費やコストについて周知している。しかし、人材確保に関する課題の解決に向けた具体的な取組が不十分である。

Ⅰ-3 事業計画の策定

・3 事業計画の策定			
	第三者評価結		
	果		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて	b		
いる。			
〈コメント〉			
中・長期計画は、基本方針等の実現に向けた目標を明確にし、経営課題の解	決・改善に向		
けた具体的な内容になっている。年度末には経営状況や保育の実施状況を踏	まえた見直し		
を行っているが、実施方法や時期、支出金額等を含んだ具体的な収支計画は	ない。		
□ I-3-(1)-② 中·長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてい	b		
వ .			
〈コメント〉			
単年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映し、重点目標を記載した具	体的な内容に		
なっているが、数値目標や具体的な成果の設定が不十分である。			
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
[6] I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組	b		
織的に行われ、職員が理解している。			
〈コメント〉			
事業計画は職員に周知されており、年度末に職員等の参画や意見の集約のう	事業計画は職員に周知されており、年度末に職員等の参画や意見の集約のうえ実施状況の		
評価・見直しを行っているが、実施状況の把握や評価・見直しの手順等を組織として定め			
ていない。			
	а		
〈コメント〉			
事業計画を玄関に掲示するほか、しおりや地域広報誌に記載し、保護者や地域の方へ周知			
している。入園・進級式の保護者会では、動画の活用や看護師や栄養士など他職種の職員			
からの説明などを通して、保護者が理解しやすいように説明している。			

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結
	果
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
图 Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能	b
している。	
〈コメント〉	
年度当初に PDCA サイクルの重要性を職員に周知し、保育の質の向上に努める	5組織づくり
をすすめ、日々の保育の振り返りや、年に2回の自己評価を行っているが、	組織的な取組
として十分ではない。	
□ I - 4 - (1) - ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を	b
明確にし、計画的な改善策を実施している。	
〈コメント〉	

自己評価の結果をグラフ化し、職員間で課題を分析・共有して年間の評価・反省を行い、 次年度の事業計画につなげている。明確になった課題について、保育内容の改善策を実施 し、必要に応じて外部講師を招いた勉強会や見直しを行っているが、改善計画を策定する 仕組みはない。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

- 1 管理者の責任とリーダーシップ	
	第三者評価結
	果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理	а
解を図っている。	
〈コメント〉	
施設長は、自らの役割と責任を地域広報誌に掲載して表明するとともに、会	議の中で方針
等を周知している。施設長や主任等の職務分掌が文書化されており、災害時	や事故発生時
の役割や対応、フローチャートも明確化している。	
11	a
っている。	
〈コメント〉	
施設長は、園長会等に参加し法令遵守について研鑽している。職員に対して	は、入職時に
マニュアルを配布し説明するほか、守秘義務や人権擁護・虐待防止の重要性	を周知し、年
2回チェックリストで点検し、法令遵守を促している。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発	b
揮している。	
〈コメント〉	
個人面談を行い職員の意見を把握している。また、保育の質の現状やニーズ	の把握に努
め、改善のための具体的な取組を明示し、実践のために必要な研修の充実等	を行ってい
る。さらに、グランドデザインを作成することにより、組織の目的の共有化	を図ってい
る。しかし、保育の質の現状については把握と検討に留まり、評価・分析に	は至っていな
ιν _°	
13 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を	а
発揮している。	

〈コメント〉

施設長は、財務に係る研修に積極的に参加するとともに、法人本部と連携して経営の改善に取り組んでいる。毎朝、園児数および職員数を確認し、保育環境を重視して配置を調整している。運営会議で職員配置やコストの確認を行い、ニーズにもとづいて保育に必要な備品を購入している。利用率や職員配置等の施設の状況は法人会議で報告し、分析している。業務負担の軽減のためICTの導入を行っている。また、休憩時間を確実に取得できるような体制を整備している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結
	果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている	0
14 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	a
が確立し、取組が実施されている。	
/ ¬ , , , \	

〈コメント〉

人材育成方針や人員体制についての具体的な計画が確立され、これにもとづいて人材確保 や育成が実施されている。また、効果的な人材確保のため、育成委員会採用部会が組織と して取り組み、OBとの連携強化や積極的な学校訪問、非常勤職員や子育て支援員の活 用、Web サイトの活用や積極的な就職ガイダンスへの参加などの取組を行っている。

II - 2 - (1) - ② 総合的な人事管理が行われている。

〈コメント〉

「期待する職員像」は「職員の心得」に明文化されており、人事考課制度は職員に周知され、個人目標シートおよび自己評価を行ったうえでフィードバックを行っている。アンケート調査や面談等で職員の意見を把握し、運営会議に諮りながら改善策を検討し実践している。さらに、職員個々にキャリアプランを作成し、スキルアップのための研修に参加できるよう年間計画を作成している。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づく b りに取組んでいる。

〈コメント〉

日頃の職員との対話や年に2回の面談、職員アンケートから、職員の就業状況や意向、健康状態等を把握し、ストレスチェックなどの実施や、育児や介護を行いながら働ける環境づくりに努めている。福利厚生として富士市勤労者共済会に加入しているほか、有給の取得や時間外労働の管理を行っている。労務管理の責任者である園長のほか、主任保育士や看護師も相談に応じているが、ハラスメント規程が機能していないなど相談体制が不十分である。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 a

〈コメント〉

毎年、全職員が目標シートを作成しており、職員個々の目標を把握した上で年2回の自己評価と面談を行い、キャリア形成のために必要な研修を受ける機会を提供している。また、職員一人ひとりの育成に向けた中・長期計画を作成し、進捗状況を確認しながら育成に努めているなど、目標管理のための仕組みが構築されている。

18 Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定さ a れ、教育・研修が実施されている。

〈コメント〉

「期待する職員像」を明確にし、中・長期計画に職員に求める専門技術や専門資格を明示 している。研修計画にもとづいて各種研修を実施し、定期的に評価と見直しを行ってい る。

19	II-2-(3)-3	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい	a
		る。	

〈コメント〉

職員の資格取得状況等を把握しており、新任職員向けのプリセプター制度など個別的な OJT を行っている。学び合いたいテーマを職員内で検討し、階層別研修などの園内研修や 会議に取り入れている。外部研修や法人研修の情報を提供し、様々な分野の研修に参加で きるように体制を整備し、専門書を購入するなど、教育・研修の機会を確保している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

│Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について│ 体制を整備し、積極的な取組をしている。

〈コメント〉

基本姿勢が実習生受入れマニュアルに明文化されており、学校のプログラムや実習目的を 職員間で共有し、「実習予定表」を作成している。また、主任が指導者向けの研修に参加 している。実習時には、養成校と連絡を取り合い、感染症に配慮した上で必要な実習内容 ができるよう工夫し、毎日の日誌へのコメントや口頭での助言や評価等を行っている。

II-3

運営の透明性の確保			
	第三者評価結		
	果		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われてい	る。		
[2] Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開	開が行われて a		
いる。			
〈コメント〉			
事業や財務等に関する情報や苦情解決体制、要望への対応状況等をホームページや広報誌			
で公表している。年3回地域広報誌を発行し、地域に向けて保育所のビジョンや活動内容			
等を明示している。			
[22] Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の	のための取組 a		
が行われている。			
〈コメント〉	·		

法人の経理規程等にもとづいて、事務、経理、契約等を行っている。毎年の法人内監査と 定期的な監事監査に加え、会計については公認会計士による外部監査を受け、適正な事業 運営が行われるよう指導を受けている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結	
	果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23 Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行って	а	
いる。		
〈コメント〉		
基本的な考え方が「中・長期計画」において文書化されている。地域の情報を掲示し、		

「地域散歩マップ」を作成しているほか、外国人保護者やひとり親世帯など、個々の家庭に対し子育て支援に関する情報提供をしている。交通安全教室や散歩、地域の行事参加等を通して、地域の人々との交流の機会を設けている。

□ 4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にしな制を確立している。

a

〈コメント〉

基本姿勢を明文化し、ボランティア受入れマニュアルに事前説明等に関する項目が記載されている。地域の中学校等からの体験学習の希望者を積極的に受け入れ、園のパンフレットやしおりをもとにオリエンテーションを行い、参加者の希望に沿って達成感のある体験ができるよう内容を設定している。さらに、学校職員との意見交換を通し学校教育の理解に努めている。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等 との連携が適切に行われている。

а

〈コメント〉

関係機関等のリストを整備し、社会資源の把握状況や関係機関・団体との連携に関する取組状況については職員に周知されている。行政等の施設見学を受入れるなど、市の担当課等との連携を図っている。また、富士市園長会等の研修や地域会議に参加し、地域や小中学校と情報共有するとともに、地域の共通の問題に対して協議を行い解決に向け取り組んでいる。必要に応じて、要保護児童対策地域協議会や児童相談所等との連携も図っている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

[26] Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

〈コメント〉

月に一度行われる地域の会議に参加し、幼保こ小の連携や、地域の福祉ニーズの把握に努め、天間地区の行事に参加しながら相談等に応じている。また、行政の会議や園長会に参加し、ニーズ等の情報収集を行っている。

| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が 行われている。

а

〈コメント〉

中・長期計画や地域広報誌に、地域の福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を明示している。施設見学への対応や、「子育てサポート事業」として地域の子育て家庭へ離乳食や絵本の提供を行う中で、アンケート調査により福祉ニーズを把握しているほか、子育て相談に対応している。また、まちづくり協議会や地域の防災会議に参加し、地区での役割や災害時の対応を把握・検討し、職員へ共有している。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

а

〈コメント〉

職員の心得や業務マニュアル、新任職員マニュアル等に子どもの人権を尊重した保育について明示し、保育に関する自己評価や人権擁護に関するチェックリストで定期的に確認している。保育の中で互いの良さを発表する時間を設けることで子どもの互いを尊重する心を育み、国旗のカードゲームや SDGs の絵本やカードゲームを通して異なる国や文化に触れる環境を整えている。

29 □ - 1 - (1) - ② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

a

〈コメント〉

子どものプライバシー保護マニュアルを整備するとともに、園内会議や年に2回の虐待に関するチェックリストを用いた点検を通して、プライバシー保護について職員の理解を図っている。着替えや排泄時等生活場面におけるプライバシー保護に配慮している。また、保護者に対して、写真の取扱い等の取組についてしおりに明示して説明している。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

а

〈コメント〉

パンフレットに園の理念・基本方針等が記載されており、市役所に配架して希望者が気軽に手に取れるようにしている。また、ホームページを活用して園の取組を発信するほか、地域広報誌を回覧している。見学等の希望に積極的に対応し、園の特徴等を丁寧に説明している。地域貢献に関する会議や広報誌会議を実施し、情報提供の方法・内容等について定期的な見直しを行っている

31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始·変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

а

〈コメント〉

保育の開始にあたっては、重要事項説明書や入園のしおりにもとづいて説明し同意を得ており、進級時にもしおりや動画配信を活用して保育の内容を説明している。保育の変更時には、根拠や検討過程を示した資料を用いて説明している。保護者からの意見は質問用紙や口頭にて丁寧に対応している。外国人保護者や配慮が必要な保護者への説明はルール化され、担当者を決めて個別に対応している。

32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

〈コメント〉

保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。また、転園時には保育が継続できるよう発達の過程や生活面の記録等の引継ぎ書を転園先に送付し、保護者に対して十分な説明を行い、相談窓口等を記載した文書を渡している。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

а

〈コメント〉

アンケートや保護者との面談の取組は行っているが、職員等が保護者会に利用者満足を把握する目的で出席はしていない。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

а

〈コメント〉

しおりや毎月の園だよりに対する意見用紙を用意している。また、苦情マニュアルに園の 苦情責任者や受付担当者、第三者委員が明記され、苦情や要望の受付から解決までの仕組 みが確立している。

b

〈コメント〉

年2回保護者との面談を行っている。また、玄関には、相談できる環境があることを記載した文書を掲示し、園舎の中ほどに相談室を設け意見を述べやすいスペースを確保しているが、相談の方法や相手を選べることを説明した文章が作成されていない。

| 1 - 1 - (4) - ③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

а

〈コメント〉

行事後にアンケートを実施するなど、保護者の意見の把握に努め、意見書や要望に対しては、幼児部会・乳児部会で共有して対応策を検討するなど、対応の仕組みが確立しており、意見等にもとづく保育の質の向上に関わる取組や対応結果を保護者に公表している。 また、相談マニュアルが整備され職員に周知されている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

| 37 | III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

а

〈コメント〉

リスクマネジメントに関する会議を組織的に実施している。事故発生マニュアルが整備され、遊具点検表・ヒヤリハット・SIDSのチェック表による点検や、早番・遅番からの子どもの様子等の引継ぎが実施され、職員に周知されている。

b

〈コメント〉

看護師が中心となって嘔吐処理方法の勉強会などを実施し対策しており、看護ボードを毎 日更新して保護者への情報発信も行っている。感染症予防・対策マニュアルは作成されて いるが、定期的な見直しを行っておらず十分でない。

③9 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

〈コメント〉

災害対応マニュアルが整備され、避難訓練が毎月行われ、食料・食品等の備蓄リストや管理者も決められ、これらの体制が定期的に見直されている。さらに、9月1日の防災訓練

ではまちづくりセンターとの連携も行っている。立地条件からの災害の影響を把握し、必 要な対策を講じることが求められる。また、子どもや保護者の安否確認の方法は決められ ているが、職員の安否確認の方法が文章化されておらず十分でない。

Ш-

・2 福祉サービスの質の確保		
	第三者評価結	
	果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が	b	
提供されている。		
〈コメント〉		
業務マニュアルの中に標準的な実施方法が記載され、職員に周知徹底されて	いる。しか	
し、保育が標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認す	る仕組みがな	
l,°		
41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確	С	
立している。		
〈コメント〉		
日常的に保育の検証や見直しを実施し、保育に反映しているが、標準的な実	施方法の見直	
しに関する時期や方法などの仕組みが組織として定められていない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されて	いる。	
42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定して	а	
いる。		
〈コメント〉		
指導計画は、担任はじめ看護師・栄養士、必要に応じて言葉の教室の療育士	等、関係職員	
が参加して合議し、保護者面談やアンケートでの要望も取り入れて策定して	いる。また、	
支援が困難なケースの対応についても同様に関係職員と連携し保育を提供し	ている。	
43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	
〈コメント〉		
園内会議の振り返りを保育に反映している。また、保育の質の向上に関わる	課題等はリー	
ダー会議から支援会議に引き継がれ、関係職員に周知し検討する仕組みが整備	備されてい	
る。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行わ	a	
れ、職員間で共有化されている。		
〈コメント〉		
一人ひとりの子どもの個別計画や保育記録が定められた用紙に統一され記録	されている。	
また、各クラスの中心的な職員が中途採用者や新任者の相談や指導を行う仕組みがあり、		
記録内容や書き方に差異が出ないよう工夫している。さらに、コンピュータで園内の情報		
を共有する仕組みが整備されている。		
45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	
〈コメント〉		

個人情報の取り扱いに係る誓約書があり、記録管理者が設置され管理体制が確立している。また、職員に対する個人情報保護規程等の研修が行われている。

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

	第三者評価結			
	果			
A-1-(1) 全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの	a			
心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な				
計画を編成している。				
〈コメント〉				
全体的な計画は保育所の理念・方針等にもとづいて作成されており、年度末	全体的な計画は保育所の理念・方針等にもとづいて作成されており、年度末の全体会議で			
評価・見直しを行い次の作成に活かしている。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごす	a			
② ことのできる環境を整備している。				
〈コメント〉				
各保育室には、遊びが自主的にできるような環境があり、子ども主体の保育室になってい				
る。室内は明るく、日の光も入るように設計されており、各クラスに大型ソファーが設置				
されくつろげる空間がある。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた	a			
保育を行っている。				
〈コメント〉				
保育士の子どもへの言葉かけが丁寧で穏やかでわかりやすい。職員自らが言	葉遣いに気を			
付け、子どもにも気づかせている。年齢によって園庭の使い方も配慮されて	いる。自己評			
価や各クラスの振り返りを行い、子どもを受容する保育に努めている。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる	а			
環境の整備、援助を行っている。				
〈コメント〉				
発達援助に関するチェック表で記録を行い、水分補給なども主体的にできる	よう働きかけ			
ている。また、一人ひとりの状況に合わせた保育については、保育士間で話	し合いを行い			
連携して実践している。また、「一人一つは片づけてからお部屋に入る」などルールをエ				
夫し、片づけなどの生活習慣の習得を意識させる環境がある。				

〈コメント〉

(5)

「お祭り月間」の開催や異年齢ペアでのリトミックなど、人間関係の構築や協同して活動 する体験ができるようにしている。また、園外保育記録簿、散歩マニュアル等を整備し地

生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの

域や自然に親しみを持たせ、生活と遊びを豊かにする保育が実践されている。 A-1-(2)-⑤ 乳児保育 (O歳児) において、養護と教育が一体的に **6** 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。 〈コメント〉 保育室の空間は広く明るく落ち着いており、発達に合った玩具も整備され、おむつ替え台 の設置で衛生的にも安定しており、О歳児が安心して過ごせる環境である。連絡ノートが 適切に記入され、園での生活や遊びについて家庭と連携している。 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教 7 育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保 育の内容や方法に配慮している。 〈コメント〉 子どもたちの自分でしようとする気持ちを育む環境がある。また、3歳以上児との関わり も意識を持たせている。 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展 а 8 開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法 に配慮している。 〈コメント〉 子どもが主体的に遊びや活動に取り組めるように園庭や保育室の環境等が整備されてい る。各年齢の子どもが年齢に合った課題に取り組むことができているか、振り返りの話し 合いを行っている。また、園からのおたよりで幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の 姿を、子どもの姿を通して保護者にも理解できるように発信している。 A-1-(2)-8 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 а 9 し、保育の内容や方法に配慮している。 〈コメント〉 障がいのある子どもや配慮を必要とする子どもに対して個別の計画が作成され、職員が必 要な知識や情報を得られるよう法人内の専門職が保育の内容や方法等を指導するなど、連 携体制ができている。また、エレベーターの設置など環境整備も行っている。 A-1-(2)-9 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内 а (10)容や方法に配慮している。 〈コメント〉 指導計画の中に長時間保育の位置づけがなされ、登降園チェック表に子どもの状況や保護 者への連絡事項を記録して職員間で共有して保育士間の引継ぎを行い、保護者に確実に伝 えている。 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育 (11) の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 〈コメント〉 全体的な計画やグランドデザインの中に小学校との連携・小学校への接続について明記さ

全体的な計画やグラントデザインの中に小学校との連携・小学校への接続について明記され、年に2回地域の小・中学校との情報交換を行っている。また、面談を通して保護者の不安を減らすことに努めている。幼保こ小の連絡会議が毎年定期的に開かれ、保育所児童保育要録も作成し連携を行っている。

A-1-(3) 健康管理 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 а (12) 〈コメント〉 健康マニュアルが作成され、個人の健康手帳に予防接種や検診結果を記入し、看護師が保 護者に伝える体制ができている。体調悪化・発熱時には、事後の確認も行われている。 A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 а (13)〈コメント〉 3歳以上児に対して看護師による歯磨き指導が行われ、年長児はフッ素洗口を行ってい Α A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 а **14**) 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 〈コメント〉 アレルギー児には、給食のトレーに名前を表示し、食器も色の区別をしている。また、保 護者の理解を得て遠足でのお菓子の交換を禁止するなどの対応を行っている。 A-1-(4) 食事 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 а **15**) 〈コメント〉 ランチルームで食事をし、子ども一人ひとりに合わせた量・時間が調整されている。年長 児が毎日交代で「五感味当番」となり五感を使って食事の感想をみんなに伝えるなど、食 に関心を持たせる工夫をしている。 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を а (16) 提供している。

〈コメント〉

毎月の献立には、季節感のある献立や行事食が取り入れられている。年間の食育計画、離乳食計画、衛生マニュアルが整備され、O歳児から手洗い・手指消毒を行い安心して食べられる習慣をつけている。

評価対象 A-2 子育て支援

	第三者評価結		
	果		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行	a		
団 っている。			
〈コメント〉			

保育園での日々の活動の様子を玄関に設置したホワイトボードで紹介し、行事の様子やクラスの様子を月に1回動画で配信しているほか、年間3回の写真の販売も行い、子どもの成長を保護者と共有している。

A-2-(2) 保護者等の支援						
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい	а				
18	る。					
〈コメント〉						
/只 =#	ボタマンケー L 太宇佐 L - 一切提 L 七音目 た 次年					

保護者アンケートを実施し、把握した意見を次年度の保育に活かす仕組みが整備されている。また、保護者からの相談に応じる体制があり、相談内容は適切に記録して職員に周知されており、必要に応じて専門的に助言が受けられる体制を整えている。

Α	A-2-(2)-2	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発	а
19		見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	

〈コメント〉

虐待防止マニュアル・権利擁護マニュアルが作成され、職員会議にて虐待等権利侵害の早期発見・早期対応及び予防のための情報共有を行う仕組みがある。また、職員は虐待に関する研修へ参加しているほか、日常的に看護師が保護者に話を聞く体制がある。

評価対象 A-3 保育の質の向上

	第三者評価結
	果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)	а
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めてい	
る。	

〈コメント〉

自己評価を8月と1月の年2回実施し、結果をグラフ化し職員の保育実践の振り返りを行っている。自己評価の結果について全体会議で話し合い、保育所全体の保育実践の自己評価につなげ、保育の向上に努めている。